

総社市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月9日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第30号

総社市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

総社市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則（平成17年総社市規則第56号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式と同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改 正 後	改 正 前
<u>様式第1号（第5条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第1号（第5条関係）</u> 略

附 則

この規則は、令和3年10月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

診 断 書

氏 名		生年 月 日	年 月 日	性別	男・女					
傷 病 名		負傷発病年月日	年 月 日							
障害の部位		初 診 年 月 日	年 月 日							
既 往 症		既存 障害	治 癒 年 月 日	年 月 日						
療 養 の 内 容 及 び 経 過										
障 害 の 詳 細 の 状 態	(図で示すことができるものは図解すること。)									
関 節 運 動 範 囲	種類範囲									
	部位									
		右								
		左								
		右								
		左								
上記のとおり診断します。			郵便番号	電話番号	局	番				
			病院又は 所 在 地 _____							
			診療所の							
_____ 年 月 日			名 称 _____							
			診療担当者 氏 名 _____							